【資料４－１】

「人生会議」の普及啓発について

１　趣旨

（１）令和３年度の実施報告について

市民に対する「人生会議」の取組の普及啓発を図るため、北埼玉医師会、加須市及び羽生市では、令和３年度から、埼玉県の「ＡＣＰ普及啓発講師人材バンク登録制度」事業（資料４－２を参照）に基づき、市民を対象とした講座を実施している。

加須市では令和３年度において、福島祐一先生（本町福島クリニック）、武正寿明先生（武正医院）、佐藤政代室長（北埼玉在宅医療連携室）の御協力を頂き、加齢に伴う心身の機能低下（フレイル）の予防講座と併せて、「人生会議」の普及啓発講座を実施したので、その概要を下記２のとおり報告するもの。

（２）令和４年度の実施方法について

「人生会議」の市民への更なる普及啓発を図るため、下記３の令和４年度及び令和５年度における普及啓発講座の実施方法（案）について、委員の御意見を伺いたい。

２　実施報告（令和３年度）

（１）実施日・会場・参加者数

日にち	会場	参加者数
令和３年１２月１０日	北川辺健康福祉センター	１０人
令和３年１２月２０日	騎西健康福祉センター	１６人
令和４年１月２５日	大利根総合福祉会館	１８人
令和４年２月７日	加須保健センター	１１人
合　計		５５人

（２）講師

福島祐一先生（本町福島クリニック）、武正寿明先生（武正医院）、佐藤政代室長（北埼玉在宅医療連携室）

（３）内容

「人生会議」の講話、「私の意思表示ノート（埼玉県医師会作成）」の活用について　【時間：約６０分】

（４）参加者アンケートの結果

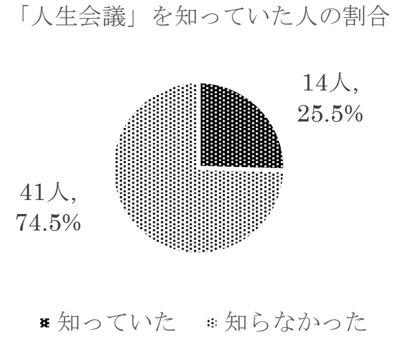

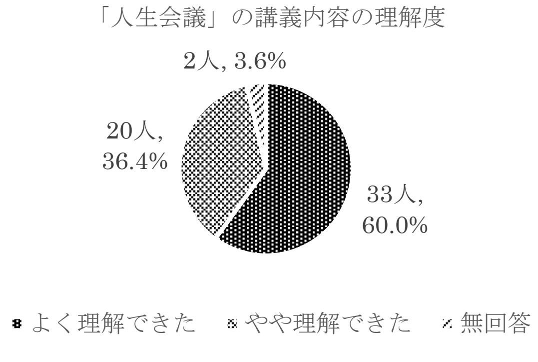

（５）参加者の感想

・　元気なうちに自分の考えを話し合うことが大切だと分かった。

・　「人生会議」とは初めて聞いた言葉だったが、これからのことをよく考え、見つめ直す大切さを感じた。

３　令和４年度及び令和５年度の普及啓発講座の実施方法（案）

（１）実施方法

実施場所	実施までの主な流れ	
第２層地域ブロンズ会議 （資料４－３を参照） ※地域の実情に応じ、第３層地域ブロンズ会議での実施を妨げないものとする。	①講座の周知・実施の意向を確認	市、高齢者相談センター、社会福祉協議会 ⇒ 各地域ブロンズ会議
	②実施の申込み	各地域ブロンズ会議 ⇒ 市
	③実施日時、実施会場等の調整・決定	北埼玉医師会及び市 ⇔ 各地域ブロンズ会議
	④各地域ブロンズ会議の会員、地域住民への実施日時等の周知	各地域ブロンズ会議 ⇒ 会員・住民
	⑤講座の実施	登録医師・北埼玉医師会・市 ⇒ 参加者

※講座の実施回数は、県補助金の範囲内とする。（１年度当たり最大６回程度を想定）

（２）実施場所を地域ブロンズ会議とする理由

地域の高齢者を支え合う仕組みとして、地域の各種団体の代表（自治協力団体、民生・児童委員、老人クラブ等）で構成されており、地域住民への周知を効果的に行うことが期待できること。

（３）登録医師への御協力のお願い

「人生会議」の更なる普及啓発を図るため、普及啓発講座の実施回数の増加が見込まれる。

このため、ＡＣＰ普及啓発講師人材バンク登録制度への登録医師を増やしていただくことは可能か。